

# 大学のトップサイエンスから生まれる知財の権利化と活用

第7回産学官連携推進会議

平成20年6月14日

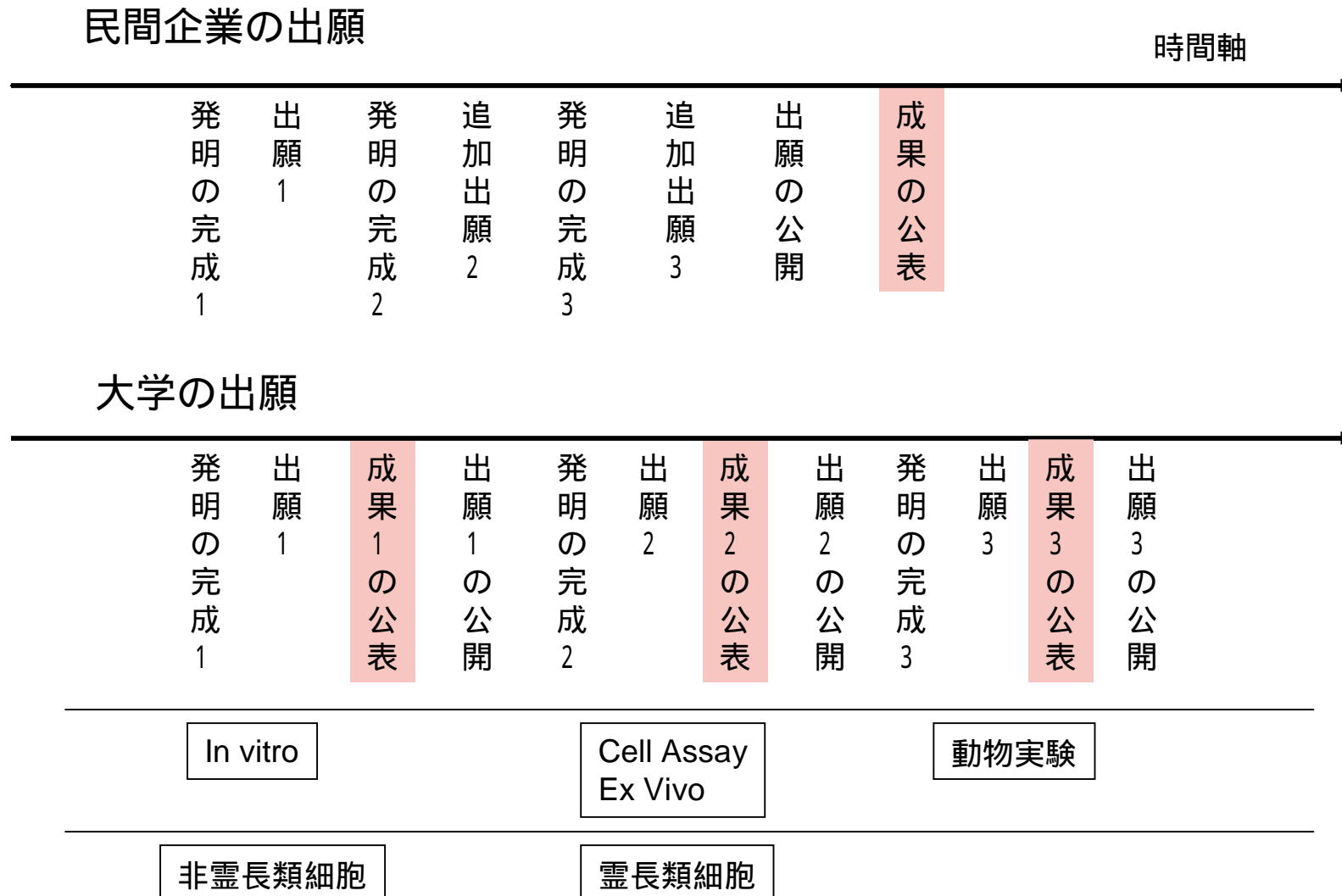
京都大学大学院医学研究科  
「医学領域」産学連携推進機構

副機構長 教授

寺西 豊

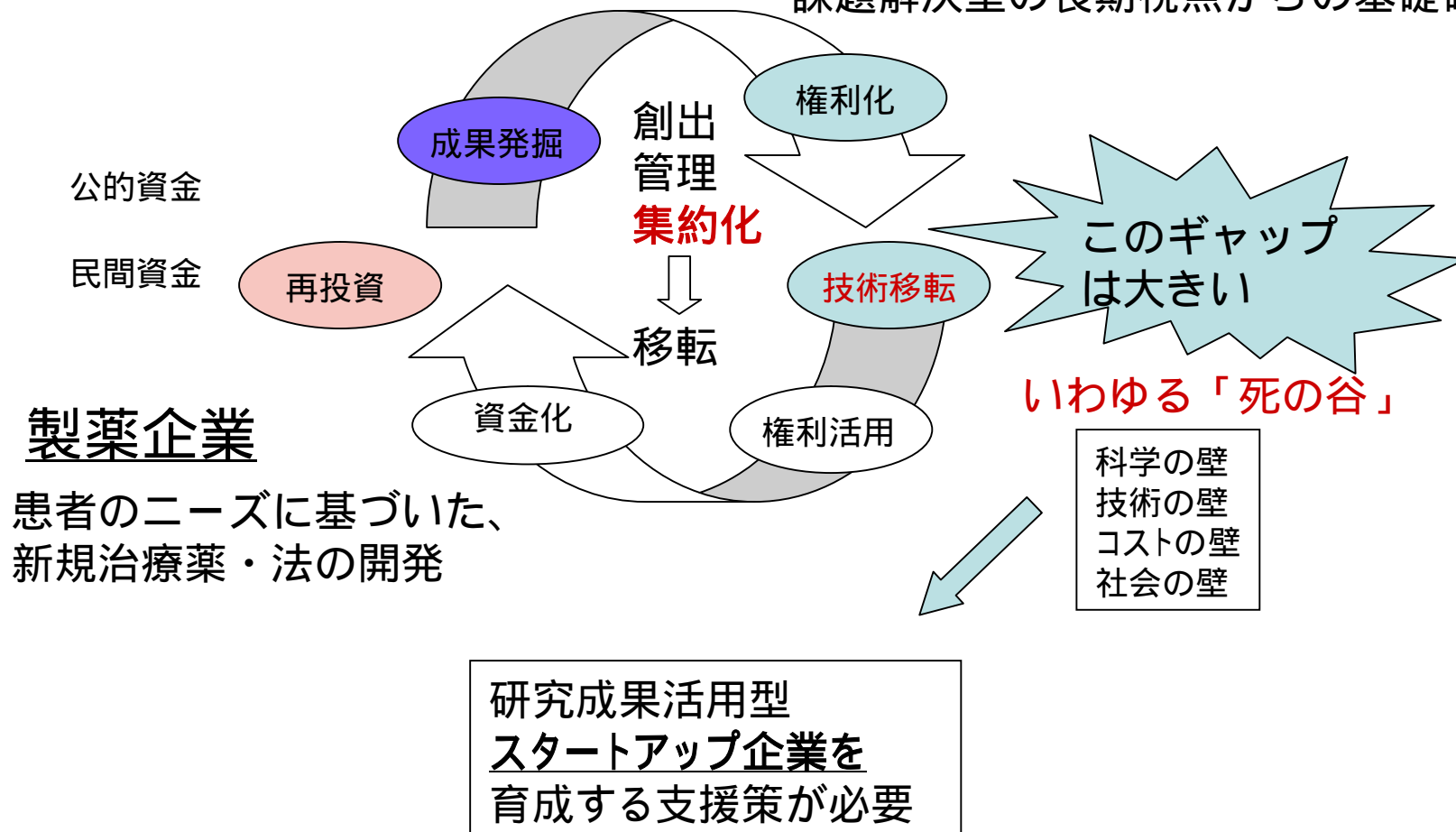
# 大学での成果を権利化する場合の課題

幅広い権利確保が出来るか？



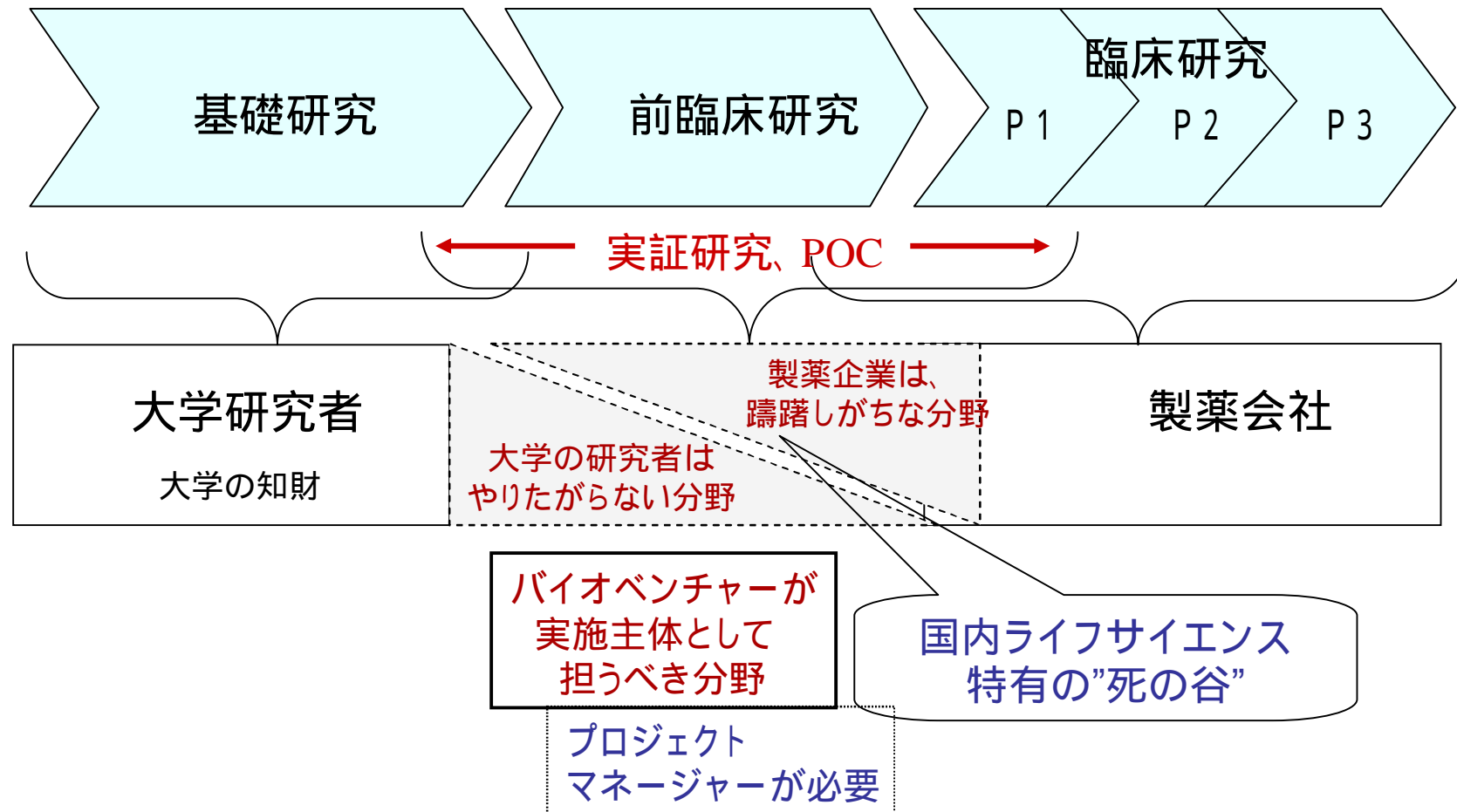
# 大学での知財活用の課題

大学 Innovative な治療薬・システムの創出  
ハイリスクのResearch & Development  
課題解決型の長期視点からの基礎研究



# 臨床研究における知財活用の課題

実用化に向けた前臨床から臨床P1までの橋渡し研究推進主体が大幅に不足(橋渡し研究のマネージャー不足も一因)



# 大学の知の発信と知財確保のバランス の問題

研究者と知財担当者の典型的な会話

ケース1

知財担当者 「おもしろい研究ですね。出願しましょう。ところで発表の予定は？」

研究者 「実は、――(間があく)。明日学会で、話すのですが？」

知財担当者 「えっ！――(無言)。」

対応として、30条適用で出願準備

ケース2

知財担当者 「おもしろい研究ですね。出願しましょう。ところで発表の予定は？」

研究者 「2ヶ月先の学会で話す予定です。」

知財担当者 「わかりました。早速出願準備を始めますが、ところで、この in vitro のデータ以外に細胞レベルや動物での検証データはありますか？」

研究者 「いや、動物での実験はこれから手がけるが、データをとるのに時間がかかるので、ここまでのデータで発表したい。」

知財担当者 「有用な特許になると思いますので、動物のデータを追加して、発表されてはどうですか？」

研究者 「早く発表しないと、競争(注: Science 面での)に負ける。」

知財担当者 「わかりました。」

対応としては、in vitro のデータでの実施例のみ。

# 大学の知財管理・活用の費用負担の 課題

医学研究の成果の場合

特許のライセンスによる収入

- ・ライセンス時点での一時金
- ・マイルストーンペイメント
- ・ロイヤルティー

事業化まで10年を超える期間が必要。

大きな収入はその間、入ってこない。

大学としてのコスト負担をどう判断するかが大きな課題